

令和3年第3回組合議会（定例会）が、10月18日に開催されました。
報告1件、議案6件が提出され、原案のとおり可決・認定されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第1号	令和2年度大崎地域広域行政事務組合事故繰越し繰越計算書
	リサイクルセンター管理経費のCT測定器内蔵オゾンガス発生装置購入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度内の納入が困難となったため、356万4千円を令和3年度へ繰り越しました。
議案第12号	大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例【原案可決】
	大崎広域新斎場整備事業の資金に充てるため、大崎ふるさとづくり基金の一部を取り崩し、新たな特定目的基金を設置する条例を制定しました。
議案第13号	大崎地域広域行政事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例【原案可決】
	令和4年度の供用開始を目指して整備を進めている西地区熱回収施設（ごみ焼却施設）について、大崎広域中央クリーンセンターの名称を引き継いで、その位置を定めました。
議案第14号	財産の取得について【原案可決】
	新斎場整備事業の建設用地の土地売買に係る仮契約について議会の議決を求めました。
議案第15号	令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）【原案可決】
	主な内容は、地域防災組織育成助成事業助成金を活用した備品購入費の増額補正、職員の人事異動に伴う人件費の増額補正、債務負担行為の追加補正で、歳入歳出ともに326万3千円を追加し、予算総額を125億4,569万3千円としました。
議案第16号	令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【原案認定】
	一般会計の収入済額合計131億5,551万6,838円、支出済額合計130億6,078万9,519円となった令和2年度一般会計歳入歳出決算について審査し、認定されました。
議案第17号	大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則
	多様な人材の議会への参画を促進する環境整備の観点から、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議への欠席事由及び出席に伴う欠席期間の範囲を規定したほか、請願提出時に求めている署名押印を署名または記名押印に改めました。